

2026年2月5日

須増 伸子

■質問1、医療・介護分野の物価高対策

まず医療・介護分野の物価高対策について伺います。

物価高騰や賃金の引き上げに伴い、医療・介護現場の経営が厳しくなる中、2024年の報酬改定では訪問介護の基本報酬は引き下げなど、物価高騰に改定がおいついていない状況でした。2026年の診療報酬改定では、日本医師会などが10%のプラス改定を求めているにもかかわらず、約3%の引き上げにとどまっており、残念な回答と言わざるを得ません。今年に入って岡山県医師会にお話を伺うと、全国の状況より、岡山県はさらに赤字となっている医療機関の数が多く、深刻だとのことでした。そんな中、県では、重点支援地方交付金を活用した支援について、昨年より大幅な引き上げをさせていただき感謝します。今後、速やかに医療・介護現場に届くように対応が必要と考え、まずは手続きの簡素化を求めますが、保健医療部長のお考えをお示してください。

また、国に対して改めて診療報酬・介護報酬の引き上げを求めていくべきと考えますが、知事のお考えをお示してください。

■質問2、国民健康保険

次に国民健康保険について伺います。

県は、現在、市町村が決めている国民健康保険料について、令和11年度に「納付金ベースの統一」を行うとしています。市町村間の医療費水準に差異があり、保険料水準を統一していくことは、医療費水準の低い地域に重い保険料の負担を強いることとなり問題があります。いち早く保険料を統一した大阪府は、全国一高い保険料になっています。これまで市町村が行なってきた保健事業や保険料の独自減免、繰越金や基金の活用など保険料負担を抑える取り組みを継続できるようにすべきと考えますが、子ども・福祉部長のお考えをお示してください。

そもそも、国民健康保険は、協会けんぽより大幅に負担が重く、しかも低所得の人ほど負担割合が高くなっています。保険証廃止とマイナカード一体化の政策が進められる中、昨年12月1日すべての健康保険証は有効期限を迎えました。マイナ保険証をめぐる医療機関でのトラブルは改善されないまま、医療機関の窓口で10割負担を請求された患者が急増しています。保険証の廃止にともない、国保料（税）の滞納世帯に対して発行してきた資格証明書と短期被保険者証は廃止されましたが、従来の資格証明書と同様に医療機関の窓口で10割負担を強いる「特別療養費」扱い世帯が増えているといわれ、収納対策は差し押さえに重点が移される傾向にあるといえます。

本県において、滞納世帯数、「特別療養費」扱いの世帯数、及び収納対策として差し押さえした世帯数をお示してください。子ども・福祉部長にお伺いします。

協会けんぽ並みの払える保険料になるように努力をすることが大切ではないでしょうか。そのために、国保に1兆円の公費を投入するよう国に求めるとともに、保険料（税）軽減・減免制度の拡充と、18

歳までの子どもの均等割保険料(税)は免除すること。すべての加入者を対象にした「傷病手当金」「出産手当金」を法定給付とすること。保険証の取り上げ、不当な差し押さえはしないようにすることについて、制度の改善に向けて県として検討すべきと考えますが、子ども・福祉部長お考えをお示ください。

■質問3、養殖カキの大量死

次に養殖カキの大量死について伺います。

先般、私ども県議団として、日生、牛窓、邑久、寄島の現地調査をし、漁協や養殖カキ業者の方からお話を伺いました。感じたのは、同じ瀬戸内海であっても、カキの成長の状況やへい死の状況が産地によってだいぶ違うことがよく分かり、地域の状況に合わせた対応が必要と感じました。

日生は、年末からへい死も少なく、収穫も戻り始め2月からは身も太ってくるはずで、「今年はカキが不良」という風評被害でお客が減っていることが悩みだと言っていました。まずは風評被害対策が必要と考えますが、知事のお考えをお示ください。

しかし、多くの地域では深刻な状況が続いていました。5割から8割がへい死していても、船でカキ棚から水揚げし選別や洗浄、カキむきなど業務はあります。特にどの事業者も数名の技能実習生が働いており、一年通じて働いてほしいし、貴重な働き手として解雇するわけにもいかないという事情があります。大部分は廃棄しなければならないカキ殻で、収入にならないにもかかわらず、従業員には給与を支払わなければなりません。

事業者が加入している共済保険は、損失額が明らかになる5月以降からの申請で、保険が支払われるのは早くも8月ということです。県は金融機関から借入を行った養殖業者に対し、年率2%以内の利子額を補助することとしていますが、来年度の準備のための資金など、さらなる経営支援が必要ではないでしょうか。農林水産部長のお考えをお示ください。

へい死やカキの成長の状況が産地によって大きな違いがありました。また、稚貝の産地によっても違いがありました。原因究明の調査は産地ごとに実施し、来年度の養殖に向けてのアドバイスが行えるようにすべきと考えますが、農林水産部長のお考えをお示ください。

■質問4、障害者医療費公費負担制度

次に、障害者医療費公費負担制度について伺います。

本県の障害者医療費公費負担制度にはなぜか年齢制限があり、65歳を過ぎて新たに障害者に認定された方は助成対象外となっており矛盾を感じます。この問題を昨年の11月議会でも知事に伺い、「そのギリギリのところにいる人からすると、大変悔しいというか、矛盾を感じるということも当然であろうかと思えます。」と答弁されました。

そこでお伺いします。65歳を過ぎて障害を負う方を何人程度おられると推定していますか。また、その方々を対象に加えるとどの程度の子算が必要と積算しているのかお示ください。そして、改めて、年齢で障がい者を区別するような対応はするべきでないと考えますが、知事のお考えをお示ください。

■質問5、県立学校での生理用品の設置

次に、県立学校での生理用品の設置についてお伺いします。

岡山県議会は、かつて学校の女子トイレに寄付金で購入した生理用品を設置することについての陳情を全会一致で採択しました。しかし、本県では、試行を含め4市町村が小・中の女子トイレに設置し、県立学校も4校が設置しているというのが現状です。

また、国の調査では学校その他公共施設の女子トイレに生理用品を設置するなど「生理の貧困」にかかる課題に取り組んでいる県内の地方公共団体の割合は36%と広島県75%山口県65%に比べてとても低調です。

まずは県が率先して県立学校で設置を進める目標を持ち、予算も独自につけて推進すべきと考えますが、教育長のお考えをお示してください。

■答弁 伊原木知事

日本共産党の須増議員の質問にお答えいたします。

まず医療・介護分野の物価高対策についての御質問であります。報酬改定についてであります。来年度、診療報酬は3.09%、介護報酬は2.0%の引き上げを行う方針が示されたところであり、引き続き医療機関等の状況や国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に養殖カキの大量死についての御質問であります。

風評被害対策についてであります。昨年末には私自ら日生を訪問し、カキオコを味わい、産地ならではのカキの美味しさを情報発信したほか、年明けからは県内外の百貨店等での「岡山かきフェア」の開催や、広報番組でのPRなど、様々な手法によりカキの魅力を広く発信しているところであり、引き続き旬を迎えたカキの消費拡大に取り組んでまいりたいと存じます。

最後に障害者医療費公費負担制度についての御質問であります。

65歳を過ぎて新たに重度の障害認定を受けた方は、令和6年度末時点で、岡山市を除き約8,000人であり、直近の受給割合と助成実績から推計すると、追加で1億9,000万円程度の子算が必要と見込まれます。

本制度は国の医療保険制度を補完するものであり、対象者の拡大につきましては、持続可能なものとして運用していくことができるよう、給付と負担の公平性など総合的に判断し、慎重に検討すべきと考えております。

■答弁 保健医療部長

医療・介護分野の物価高対策についての御質問であります。

手続きの簡素化についてであります。物価高騰対策にかかる補正予算案を2月定例会に提案したいと考えております。

これまでも申請書類の簡素化や電子申請を活用した申請方法の効率化を図ってきたところであり、引き続き速やかな支援に努めてまいります。

■答弁 子ども福祉部長

国民健康保険についての御質問であります。

まず市町村の取り組みについてであります。同じ所得水準、同じ世帯構成であれば同じ保険料とする完全統一に向けた検討の中で、保険料の負担を抑える取り組みについても議論していくこととしており、既に岡山県国民健康保険運営方針等連携会議において、各市町村と協議を進めているところであります。

次に、滞納世帯数についてであります。資格証明書等の廃止から期間が短く、廃止に伴う特別療養費扱いの世帯数や差押え世帯数については、現時点では明らかになっておりませんが、令和6年度の滞納世帯数は2万7,192件、特別療養費支給対象世帯数は141件、延べ差し押さえ世帯数は6,620件となっております。

最後に制度の改善についてであります。国庫負担率や軽減措置等の見直し、子育て世帯の負担軽減の拡充などにつきましては、これまでも全国知事会を通じ国に提案を行ってきたところであり、傷病手当金や出産手当金の法定給付につきましては、多様な就業、生活形態の方が加入している制度であることを踏まえ、国において検討されるべきものと考えております。

また、滞納者に対しては、国の通知に基づき、機械的な運用を行うことなく、特別の事情を適切に把握した上で対応するよう、市町村に助言しているところであります。

■答弁 農林水産部長

養殖カキの大量死についての御質問であります。

まず経営支援についてであります。県の利子補給制度は、国の支援制度を補完する形で、事業者の当面の資金繰りに支障が生じないようにすることを目的としており、お話の更なる経営支援については、国の支援制度である農林漁業セーフティネット資金などの活用により、対応が可能であることから、その制度内容を改めて関係者に周知してまいりたいと存じます。

次に原因究明についてであります。成育状況などのモニタリング調査では、地点や項目の充実を図り、産地ごとの分析を進めるとともに、国や関係府県とも連携し、へい死の原因究明に取り組んでいるところであります。

原因究明の結果や、これまで蓄積してきた漁場環境の情報を踏まえ、漁業者に対し、へい死の抑制につながる助言ができるよう、対策の検討を進めることとしております。

■答弁 教育長

県立学校での生理用品の設置についての御質問であります。

県立学校では、学校を管理運営する予算の中で、生理用品の購入が可能であり、多くの学校では、衛生面や補充面での管理の難しさや、個別の保健指導や生徒とのコミュニケーションを重視するなどの理由から、教員が保健室で手渡すこととしております。

お話の目標や独自の予算措置までは考えておりませんが、引き続き各学校が実情に応じて適切に対応できるよう努めてまいりたいと存じます。

■再質問 須増議員

ありがとうございました。

カキの原因究明について、私も本当にこんなに色々違うものかとびっくりして、カキの形もそれぞれ地域によって違うなと思いました。

やっぱり漁協の方たちにお話を伺うと、本当に現場に行かないと分からない、現場の人は来てもらえないっていう、「調査なんか来ないよ」っていう話もあったので、ちょっとこのこと強調したんですけども、やっぱり日生が比較的良いっていうのは、海底を耕うんしているっていう、藻場を再生したりとか、そういうすごい努力されているってことなんで、ヒントがそこにあるなと思ったんですけども、その辺りを経営支援とか援助していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

■答弁 農林水産部長

再質問にお答えいたします。

原因究明につきましては、議員おっしゃられるように様々な要因があると考えておりまして、本当地域によっても色々異なっております。

先ほどご答弁申し上げましたように、今回モニタリング調査の地点数を増やすというのも、意義のある辺りが生育が良いということで、その辺りを新たにモニタリングするようにしております。

また先ほどアマモのお話をされましたけれども、その辺りにつきましても、現在もアマモ場の造成というのは進めておりまして、そういったものも引き続き進めることによりまして、海底の環境を整えることによって、どのような影響が出てくるのか、そういったものも含めまして、継続的にデータを取ってですね、来漁期の養殖に向けて、へい死が減るような、そういった検討を進めてまいりたいと考えております。